

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市市民葬儀運営協議会
根拠法令等	川崎市葬祭条例
設置年月日	昭和47年4月1日
所掌事務	市民葬儀の運営に関する事項を調査審議する。
委員数	10人以内をもって組織
委員の構成	学識経験者 関係団体の代表者
会議公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	市民葬儀取扱業者の指定等に係る会議であり、公にすることにより、当該法人等に正当な利益を害するおそれがあるため。
事務局担当課	健康福祉局 保健所 生活衛生課 電 話 044(200)0457 ファックス 044(200)3927